



JDA第31回通常総会開催 6月29日(月) 東京・鉄鋼会館



公益社団法人全国運転代行協会第31回通常総会が、6月29日(月)午後1時から東京都中央区の鉄鋼会館において開催されました。

ご来賓として 警察庁交通局交通企画課 鈴木課長補佐、国土交通省物流・自動車局旅客課 重田課長、株式会社東京交通新聞社 仁平代表取締役社長にご臨席を賜りました。当協会 板橋会長の挨拶に続き、ご来賓の方々よりご挨拶を頂戴いたしました。その後、議長により審議が進行され、上程された議案はすべて異議なく承認・可決されました。

会長就任挨拶 ----- 2

ご来賓挨拶 ----- 3～5

第31回通常総会概要報告 ----- 6～8

第1号議案 令和7年度事業報告・収支決算報告の件

第2号議案 定款変更の件(新規会員区分の新設)

第3号議案 役員選任の件

役員人事のお知らせ ----- 7

事務局からのお知らせ ----- 7

新役員の紹介 ----- 8

会長就任挨拶

公益社団法人全国運転代行協会
会長 長嶋 幹男



このたび、公益社団法人全国運転代行協会の会長に就任いたしました長嶋幹男でございます。

会長という重責を担うこととなり、その責任の重さを改めて実感しております。微力ではございますが、業界の発展及び協会運営の充実のため、全力で職責を果たしてまいります。

運転代行業は、飲酒運転の防止に大きく貢献するとともに、地域の移動手段を支える交通インフラの一つとして、重要な役割を担っています。特に近年は、高齢化の進行や公共交通機関の縮小等により、地域によっては運転代行事業の重要性がこれまで以上に高まっているものと認識しています。

しかしながら、運転代行業界を取り巻く環境は決して容易なものではありません。事業者数や従事者数の減少、人材確保のほか、交通事故防止に向けた安全意識の向上や法令順守の徹底など、多くの課題を抱えております。また、最低賃金の引上げや物価上昇の影響により、事業運営に必要な経費は増加しており、厳しい経営環境に置かれている事業者も少なくありません。

このような状況の中、本協会では業界の健全化を推進するとともに、社会的地位の向上を図り、利用者の皆様から信頼される業界づくりに取り組んでまいります。

会員の皆様に対しては、業界を取り巻く情勢や法令改正の動向、行政との協議状況、協会活動の内容等について、適時適切な情報発信を行います。また、業界全体で取り組むべき課題については、会員の皆様と力を合わせ、一つひとつ着実に解決へ向けて取り組んでいきたいと考えています。

あわせて、利用者の皆様に安心して運転代行をご利用いただけるよう、注意事項や適正利用に関する情報を発信するとともに、運転代行業の社会的役割について広く発信し、その理解の促進に努めてまいります。

今後も関係機関及び関係団体との協力関係を一層深めながら、業界の健全な発展に尽力していく所存ですので、引き続き本協会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご来賓挨拶

警察庁交通局交通企画課
鈴木 駿介 課長補佐



公益社団法人全国運転代行協会の第31回通常総会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日御参会の皆様方には、平素から、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大な御支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、令和7年中の交通事故情勢につきましては、交通事故死者数は2,547人で、前年比116人、4.4%減少し、警察庁が昭和23年から保有する統計において最小を記録いたしました。第11次交通安全基本計画において掲げられた、令和7年までに死者数を2,000人以下とする目標については、残念ながら達成することができませんでした。また、次代を担う子どもが犠牲となる痛ましい交通事故や飲酒運転、「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶ちません。

このような状況の中、本年、新たに策定された第12次交通安全基本計画で掲げる「世界一安全な道路交通」を実現するためには、警察をはじめ各界各層がより一層協力して更に効果的な対策を講じていく必要があると考えております。

とりわけ、飲酒運転根絶の観点からは、その受け皿としての運転代行サービスの普及促進を図っていくことが重要であると認識しており、貴協会をはじめとする関係各位の御協力は必要不可欠であります。

今後も、飲酒運転防止に寄与する自動車運転代行業の健全な発展を通じて、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴協会の一層の御発展と、本日御参会の皆様方のますますの御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ご来賓挨拶

国土交通省物流・自動車局旅客課
重田 裕彦 課長



本日は、第31回通常総会にお招きいただき、ありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃より、適正な自動車運転代行業界の構築にご尽力頂き、感謝申し上げます。

また、国土交通行政にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

近年、国内外の観光需要や社会経済活動は順調に回復の兆しを見せ、これに伴い、飲酒の機会も増加傾向にあると認識しております。

一方で、コロナ禍を境に人々の飲酒の在り方も変容し、自動車運転代行業に対するニーズも変化している中、人材の確保、燃料費の高騰、車両維持コストの増大など様々な課題を抱えながら、日々適正な業務運営に努められていることと存じます。

このような中でも、皆様におかれましては、飲酒運転根絶の担い手として、各都道府県支部等において、飲酒運転防止のための啓発活動や自動車運転代行業界の適正な運営を確保することを目的とした講習会の開催など各種活動に意欲的に取り組まれ、高い意識を持って飲酒運転の根絶に向け、社会貢献されておられることに対し、心から敬意を表する次第であります。

改めて申し上げるまでもなく、飲酒運転根絶のため、自動車運転代行業の果たす役割は重要であり、貴協会に対する社会の期待は大変大きいものであると認識しております。

自動車運転代行業界が、利用者利便の向上に取り組み、健全かつ適正な運営を進める上で、貴協会には引き続き大きな役割を果たしていただくことが必要不可欠であると考えており、貴協会のさらなる組織の強化と活性化に向けた今後の活動にも大いに期待しているところです。

国土交通省におきましても、都道府県や警察などの関係機関と連携を図り、貴協会とも協力しつつ、業界の健全な発展に向けて取り組んでまいります。最後になりますが、貴協会並びに自動車運転代行業界の益々のご発展と本日までご列席の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ご来賓挨拶

東京交通新聞社 代表取締役社長
仁平 英紀



東京交通新聞の仁平と申します。本日は通常総会のご開催、誠にありがとうございます。平素より、板橋会長様をはじめ、会員各社の皆様には格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

板橋様、今期で会長をご退任されるとのこと、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

公益社団法人の全国運転代行協会様が長年にわたり、飲酒運転の根絶など利用者、社会の安全・安心のためにご活動されていること、また、自動車運転代行業界の適正化・健全化や輸送サービスの利便性向上に日々ご尽力されていることに、心から敬意を表しております。

今、交通や自動車が革新の時代を迎え、「交通空白」の解消、すなわち、移動の足、観光の足の確保とその担い手の確保が大きな社会課題となっています。並行して、自動運転の開発と社会実装が国内外で急速に進展しています。公共輸送のバスとタクシー・日本版ライドシェア、自家用有償旅客運送、この自家用有償は公共ライドシェアという名前に変わりましたが、それらと共に、運転代行の皆様がさらに役割を発揮されることを期待しております。皆様で力を合わせて、適正な料金水準の確立や人材の確保、従事者の労働環境の改善、安全対策、自治体との連携など、さまざまな課題をうまく乗り越えていってほしいです。

東京交通新聞は今後も、新聞発行を通じて、社会、産業を盛り立て、皆様のお取り組みもしっかりと応援させていただきます。皆様のご躍進を心よりお祈り申し上げます。

簡単ではございますが、これをもってごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく願い申し上げます。

第31回通常総会概要報告

6月29日に開催しました第31回通常総会は、皆様のご協力により無事終了いたしました。

本人出席31名、委任状出席63名で、合計94名という出席状況となりました。

また、ご来賓として警察庁、国土交通省、(株)東京交通新聞社のご臨席とご挨拶を賜りました。

議案審議については、全て承認・可決され、以下に、各議案の概要をご報告いたします。

第1号議案 令和7年度事業報告・収支決算報告の件

運転代行業における利用者保護を主眼とした運転代行サービスの向上と普及促進のための事業を推進しました。

新型コロナウイルス感染症が3年前の令和5年5月に2類から5類に変更となり、コロナ禍はほぼ収束し、飲食店はほぼ回復したものの、運転代行業は人手不足による機会損失や人件費その他のコストの上昇に加え価格競争などもあり、引き続き極めて厳しい経営環境に置かれおり、継続して「セーフティネット保証5号」の要件を満たした指定業種として認定されました。

I 公益事業1 交通安全に寄与するための交通安全講習会

講習会は、講師として都道府県警察本部担当者、都道府県運転代行担当者、その他有識者を招き、複数の支部にて開催されました。

・栃木県支部、石川県支部、静岡県支部、宮崎県支部 ※支部からの報告分

II 公益事業2 交通安全に寄与するためのキャンペーン及び広報活動

飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動については、各都道府県警察本部、地方公共団体、飲食店関係者及び地域住民と連携し、各支部からの報告分として延べ13回の活動が行われました。

飲酒運転根絶を地域社会に訴える広報活動としては、業界紙に広告を掲載すると共に新聞社の取材にも応じ、報道されました。また例年と同じく飲酒運転ゼロを目指す「SDDプロジェクト」への後援団体として名を連ねました。

その他全国交通安全運動への参加として交通安全ポスターの提供、機関紙「JDAニュース」の年2回発行、ホームページ、フェイスブックによる協会活動や情報等を発信しました。

III 公益事業3 優良運転代行業者評価制度

第4期以降についてはコロナ禍以降、開始すべく協議を重ねてきましたが、運営事務局(公益財団法人交通安全振興機構)の実施検討待ちとなっており、当協会としては、再開に向けて準備を整えています。

◎令和7年度収支決算報告

議案書に基づき、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書の内容について事務局より説明がなされました。次に令和7年度事業報告、計算書類等については、令和8年5月8日行った監事監査の結果、監事より適法かつ正確に処理されている旨の報告を行いました。

以上の説明に対して、第1号議案は、賛成多数により承認・可決されました。

第2議案 定款変更の件(新規会員区分の新設)

アライアンス会員とパートナー会員という2つの新規会員区分を新設することを提言しました。

近年、運転代行業界では人手不足等多くの課題が顕在化している影響として、協会会員数が減少傾向にあり、業界全体の課題や要望の集約機能が弱まり、行政等への要望活動における影響力や説得力の低下が懸念されています。そこで業界全体として統一的な発信力を高めるとともに、将来的な業法の改正を目指すことを目的として、組織基盤の強化を図り、業界の信頼回復と安全性の再構築を進めるため、ジェイ・ディ共済協同組合及び全国運転代行共済協同組合との協力体制を強化する方向で進めます。尚、既存の会員区分(正会員、準会員、賛助会員)とは参画目的や性質が異なり、議決権及び会費負担を有しないことを条件に、新区分であるアライアンス会員を新設します。

また協会の公益的取り組みに賛同し、参画したい企業及び団体等に間口を広げることを目的として、会費負担の障害をなくし、議決権を有せず、公益的取り組みを後方支援する形で飲酒運転根絶を推進する仲間を増やし、協会の認知度と社会的評価の向上を目指すためにパートナー会員を新設します。

定款の変更は定款第18条第2項に基づき総正会員の議決権3分の2以上の賛成を必要とされる特別決議ですが、第2号議案は、3分の2以上の賛成多数により承認・可決されました。

第3議案 役員選任の件

役員選任については、令和8年度第2回理事会にて選出された理事候補者11名、監事候補者2名全員が原案のとおり、賛成多数により承認・可決されました。

役員人事のお知らせ

第31回通常総会終了後、新役員による理事会に於いて三役の選任が行われ、会長には 長嶋 幹男 氏、副会長には 辻 哲也 氏、佐野 朝明 氏、専務理事には 小松 英樹 氏が選任され、さらに前会長の 板橋 勇二 氏を協会顧問として招聘することになりました。

尚、三役及び顧問の全員が就任を承諾しました。

事務局からのお知らせ

当協会の公式ホームページが、スマートフォンでも見やすくリニューアルいたしました！これに伴い、従来のFacebookに加え、新たにInstagramとX(旧Twitter)の公式アカウントを開設し、情報発信を強化しております。

広報として当協会の主な取り組みや諸活動、また行政からの通知を適宜掲載していきます。さらに運転代行業者向けの物価高騰対策支援情報等も積極的にアップしていく予定です。

会員の皆様におかれましては、ぜひホームページを「お気に入り」にご登録いただくとともに、各SNSのフォローや「いいね！」をお願い申し上げます。

公式ホームページ SNS



【新役員の紹介】

第31回通常総会及びその後の理事会において、新たな役員が選任され、新役員体制が発足しました。

新役員一同、運転代行業界の健全な発展と社会的信頼の向上を目指し、会員の皆様とともに協会事業の充実に取り組んでまいります。



長嶋幹男会長
(員外：新任)



辻 哲也副会長
(滋賀県)



佐野朝明副会長
(山梨県：新任)



小松英樹専務理事
(員外：新任)



芳村昭彦理事
(北海道)



畔川 健理事
(埼玉県：新任)



霜鳥雅一理事
(神奈川県)



神谷秀水理事
(神奈川県)



加々美守理事
(山梨県)



高瀬朋宏理事
(静岡県)



松田誠男理事
(高知県：新任)



井出 功監事
(員外：新任)



新崎勝吉監事
(沖縄県)



板橋勇二顧問
(栃木県)